

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2024年3月21日
【事業年度】	第34期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社TRUCK - ONE
【英訳名】	TRUCK-ONE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 雄也
【本店の所在の場所】	山口県下松市生野屋南三丁目3番40号
【電話番号】	0833 - 44 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 眞崎 高利
【最寄りの連絡場所】	山口県下松市生野屋南三丁目3番40号
【電話番号】	0833 - 44 - 1100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 眞崎 高利
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号（福岡証券ビル））

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	4,598,400	4,740,115	5,997,535	7,096,340	6,437,973
経常利益 (千円)	51,178	45,984	98,684	177,468	196,625
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	43,513	23,239	69,337	108,669	120,407
包括利益 (千円)	44,168	21,818	70,558	112,583	128,626
純資産額 (千円)	685,807	695,630	754,195	854,784	967,817
総資産額 (千円)	3,302,014	4,540,424	4,712,811	5,600,748	6,191,959
1株当たり純資産額 (円)	285.88	289.98	314.39	356.32	403.44
1株当たり当期純利益 (円)	18.14	9.69	28.90	45.30	50.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.8	15.3	16.0	15.3	15.6
自己資本利益率 (%)	6.5	3.4	9.6	13.5	13.2
株価収益率 (倍)	14.2	23.7	9.2	6.1	7.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	149,321	432,623	345,589	242,659	39,663
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	60,629	871,061	265,157	363,374	249,485
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	28,161	501,995	62,071	569,188	188,352
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	344,543	408,101	550,605	513,759	492,289
従業員数 (名)	102	108	120	115	106
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔13〕	〔12〕	〔14〕	〔22〕	〔19〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	3,927,842	4,042,311	4,605,549	5,695,766	5,171,608
経常利益 (千円)	10,808	62,198	68,028	175,032	192,015
当期純利益 (千円)	72,825	47,217	46,003	114,038	163,339
資本金 (千円)	97,725	97,725	97,725	97,725	97,725
発行済株式総数 (株)	2,552,000	2,552,000	2,552,000	2,552,000	2,552,000
純資産額 (千円)	630,985	666,359	699,972	802,792	951,837
総資産額 (千円)	3,007,339	4,009,404	4,136,566	5,039,345	5,799,400
1株当たり純資産額 (円)	263.03	277.78	291.79	334.65	396.78
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	6.50	8.00
(内、1株当たり中間配当額)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)
1株当たり当期純利益 (円)	30.36	19.68	19.18	47.54	68.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.0	16.6	16.9	15.9	16.4
自己資本利益率 (%)	12.1	7.3	6.7	15.2	18.6
株価収益率 (倍)	8.5	11.7	13.8	5.8	5.5
配当性向 (%)	16.5	25.4	26.1	13.7	11.7
従業員数 (名)	39	38	43	45	43
[外、平均臨時雇用者数]	[2]	[1]	[2]	[6]	[3]
株主総利回り (%)	116.4	106.2	123.9	132.5	181.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(118.1)	(126.8)	(143.0)	(139.5)	(178.9)
最高株価 (円)	332	318	290	358	459
最低株価 (円)	217	190	228	215	260

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 最高株価及び最低株価は、福岡証券取引所Q-board市場におけるものであります。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

提出会社は、1988年12月山口県徳山市（現 周南市）において中古商用車の販売を目的とする会社として、現在の株式会社TRUCK-ONEの前身である「オガワ自販」を創業いたしました。

その後、1990年1月に「有限会社オガワ自販」を設立いたしました。

有限会社オガワ自販設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	沿革
1990年1月	山口県徳山市（現 周南市）に中古商用車販売を事業目的とした、有限会社オガワ自販を設立。
1994年12月	株式会社オガワ自販に組織変更。
1997年1月	本社を山口県徳山市（現 周南市）から山口県下松市生野屋34番地4（現 山口県下松市生野屋南三丁目3番40号）へ移転。商用車オークション販売を開始。
2000年10月	本社社屋および整備工場を新設し、整備事業を開始。
2001年12月	「トラック買取センター」の名称で商品車両の買取開始。東京事務所（東京都中央区日本橋本石町三丁目3番5号）開設。
2003年4月	海外販売事業開始。主要市場はニュージーランド。
2004年4月	関東車輛センター（川崎市川崎区）開設。
2005年4月	冷凍車に特化したレンタル事業開始。
2005年6月	株式会社TRUCK-ONEに商号変更。
2006年8月	福岡証券取引所「Q-Board市場」へ上場。
2006年9月	中部車輛センター（名古屋市南区）および沖縄営業所（沖縄県宜野湾市）開設。
2007年2月	西日本車輛センター（岡山市南区）開設。
2007年11月	関東車輛センターを川崎市川崎区から東京都品川区へ移転。東京事務所（東京都港区）開設。
2008年8月	中部車輛センターを名古屋市南区から愛知県津島市へ移転。
2008年12月	組織改編とともに、東京事務所を東京支店に、中部車輛センターを名古屋支店に、西日本車輛センターを岡山支店に名称変更。
2009年3月	関東車輛センターを東京都品川区から東京都江東区に移転。
2010年1月	福岡支店（福岡県糟屋郡）開設。
2010年6月	株式会社T.L.G（現連結子会社）の株式100%を取得。
2011年7月	丸進運油株式会社（現連結子会社）の株式100%を取得。
2012年1月	東北支店（仙台市宮城野区）開設。（2019年8月閉鎖）
2019年3月	関東車輛センターを東京都江東区から千葉県四街道市へ移転。
2020年4月	千葉営業所（千葉県四街道市）開設。
2020年7月	SUN AUTO株式会社（現連結子会社）の株式100%を取得。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社3社で構成され、商用車関連事業と運送関連事業を展開しております。

(1) 商用車関連事業

商用車関連事業として、中古の事業用車両の買取・販売事業を営んでおります。当社の提供いたします車両は自社工場で点検・整備を行い、またお客様の希望に合わせた仕様に変更することもできるのが特徴です。主な商品といたしましては、トラック、ダンプ、特殊車両（コンクリートミキサー車、冷凍車、タンク車、車載車、高所作業車等）であり、全国7拠点でお客様のトラックライフをサポートしております。また、子会社であるSUN AUTO株式会社は東南アジアを中心として、中古の事業用車両や車両のパーツ等の輸出販売を行っております。

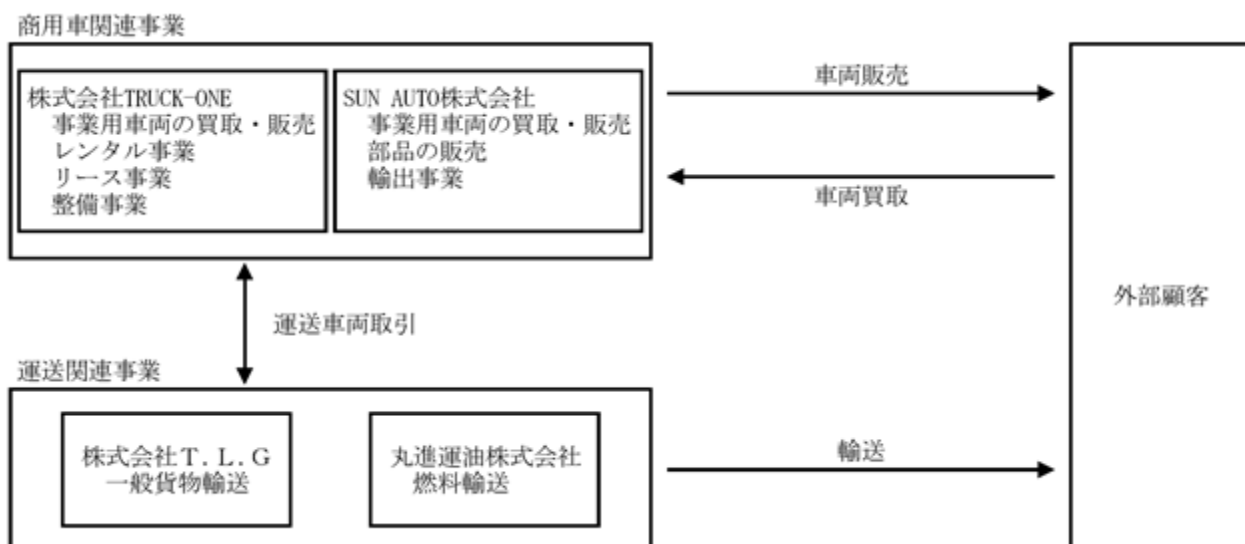
レンタル・リース事業は、主に冷蔵冷凍車を中心としておりますが、その他にもウイング車、車載車、塵芥車、アームロール車等、お客様のご期待に応えられるように様々な車種を取り揃えております。また、中長期で使用されるお客様等、様々なニーズに応えるため、車両のリースも行っております。

自動車整備事業は、指定工場の強みを活かし、販売車両のアフターフォローの他、一般のお客様に対しても、車検・整備・板金・塗装等といったサービスを提供しております。

(2) 運送関連事業

子会社である株式会社T.L.Gと丸進運油株式会社において、運送関連事業を行っております。株式会社T.L.Gでは一般貨物輸送、丸進運油株式会社では燃料輸送を請け負っております。

（事業系統図）



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 丸進運油株式会社	1 広島市南区	10,000	運送関連事業	100.0	役員の兼任3名
(連結子会社) 株式会社T.L.G	1 山口県下松市	29,500	運送関連事業	100.0	役員の兼任3名
(連結子会社) SUN AUTO株式会社	1 福岡県北九州市	20,000	商用車関連事業	100.0	役員の兼任3名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2 1: 特定子会社に該当します。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
商用車関連事業	52 [3]
運送関連事業	54 [16]
合計	106 [19]

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
43 [3]	39.9	9.5	4,725

セグメントの名称	従業員数(名)
商用車関連事業	43 [3]
合計	43 [3]

(注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。ただし、一部の連結子会社では労働組合が結成されております。2023年12月31日現在の組合員数は、4人です。なお、労働組合の有無にかかわらず労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「Man Harmonize With The Environment（人と環境の調和）」を理念に、国内外において再利用可能な車両・パーツを活用し、廃棄物を最小限にとどめ、地球にやさしい企業を目指しております。また、当社グループには燃料輸送事業と一般物流及び食品物流事業を主に行っている2社の物流会社があります。トラックという共通アイテムを基にシナジーを図るとともに、グループ丸となって理念に基づき「働く車」が活躍するトータルサポート企業として、「働く車」のライフサイクルに関して高品質なサービスの提供に努めております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高、営業利益及び経常利益を重要な経営指標と捉え、これらの中長期的に成長させていくことを基本的な考え方としております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

当社は、多種多様な車両の在庫を取り揃えておりますが、新車の登録数の減少やメーカーの在庫調整による中古車市場全体の車両の取引量が遞減した場合には、良質な中古車両を確保することが難しくなり、販売機会を損なうおそれがあります。このような状況に対応していくために、レンタル・リース事業に注力し、レンタアップ・リースアップ車両を数多く中古車市場へ送り出して販売機会の増加を図ってまいります。

また、国内の人口減少による物流業界の縮小も考えられます。人口減少による労働力不足は貨物輸送量の減少に繋がり、当社の事業用車両の販売事業や子会社の運送関連事業にも大きな影響を与えます。しかし、日本の市場の縮小が進むいっぽうで、海外の市場にはまだまだビジネスチャンスがあると考えております。子会社であるSUN AUTO株式会社は、東南アジアに独自の販売網を構築しており、当社の仕入の強みを活かして、従来の国内市場に加え、東南アジアを中心とした海外への輸出にも注力してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループにおけるサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。
なお、当社グループにおいては、重要性を勘案して提出会社の状況を記載しております。また、本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) サステナビリティ

当社は「Man Harmonize With The Environment（人と環境の調和）」を理念に、企業の社会的責任（CSR）を果たすべく、廃棄するパーツを最小限にとどめ、再利用可能な車両・パーツを活用し、廃棄型から循環型の環境に配慮した持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指しております。

ガバナンス

昨今におきまして、社会環境が大きく変化し、また環境への意識も高まるなか、当社を取り巻く環境も変化しております。当社は、このような変化し続ける事業環境に即応し、安定的な成長を実現するため、取締役会を中心とした体制を構築し、議題の解決を図って参ります。

また、長期的な社会・環境の変化に伴うサステナビリティに関連する取組みにおきましても、適宜、経営会議及び取締役会にて管轄の取締役より活動内容の報告を行い、議論・検討を行っております。

リスク管理

当社は、取締役会及び経営会議を通じて、リスクの識別、優先的に対処すべきリスクについて協議し、経営戦略及び計画に反映しております。また、管理部門を中心として必要に応じて弁護士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然の防止と問題点の早期把握・解決に努めております。

(2) 人的資本

戦略

人材育成方針・社内環境整備方針

当社は、社員の成長が企業の成長へ繋がるものであり、また、今後の更なる成長には人材確保が必要不可欠であると考えております。

人材育成方針として、従業員の主体性を大事にするとともに、入社年数・年齢・国籍・性別等を区別せず、優秀な従業員を評価すること等で従業員の成長を促しております。

社内環境整備面の取り組みとしては、男性の育児休業の促進や、ノー残業デーの導入等、性別や家庭環境に関わらず多様な人材が仕事と家庭を両立できるように、ワークライフバランスの向上に取り組んでおります。

指標及び目標

当社は、現在、女性・外国人・中途採用者等の区分での管理職の構成割合や人数の目標数値等は定めておりませんが、具体的な目標設定や状況の開示については、今後の課題として検討してまいります。

3【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社グループの株式に関する投資判断は、以下の記載事項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日（2024年3月21日）現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 当社グループの事業内容について

価格形成の特殊性について

当社グループの主な取引商品である中古商用車は、同年式・同車種であっても、走行距離及び損傷の程度や事故歴等により売買される価格が異なります。また、付属装備品の性能の違いや有無によっても価格が異なります。一方、当社グループでは過去の取引実績や各地域で開催されている中古商用車オークションの結果をデータベース化しており、売買の参考としております。したがって、短期的に大幅な需要の低下が発生した場合、あるいは販売価格を的確に評価できなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

長期保有と商品評価損の発生可能性について

当社グループでは、商品である車両の劣化防止及び早期の資金回収の目的で、仕入を行った車両は可能な限り早期に売却することとしております。一方で、車両自体に特殊性が強く、早期に薄利で販売するよりも時間をかければ十分に利益を得られると判断できる車両については、戦略的に長期間保有する場合があります。しかしながら、それらの車両が売却にいたらなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、正味売却価額による棚卸資産の評価を行っており、物理的な劣化により品質低下した車両や、経済的な劣化、商品ライフサイクルの変化等により陳腐化した車両につきましては評価減を行い、商品評価損を計上しております。したがって、長期在庫が増加した場合には商品評価損も拡大し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの事業は、「古物営業法」「自動車NOx・PM法」「自動車リサイクル法」等による法的規制を受けており、当社グループはこれらの法的規制に係る免許や許認可等を取得しております。現在当該免許や許認可等が取消となる事由は発生しておりませんが、万一将来このような事由が発生した場合は、当社グループの事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、今後これらの関係法規の新設、改廃等が行われた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

商用自動車メーカーに関するリスクについて

当社グループの取扱商品のメーカーが商品の安全性に問題があると認識されたにもかかわらずリコール等の処理を怠った場合には、当社グループの取扱商品の安全性に対する信頼が低下し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

中古商用車市場は、未だ市場規模が中古乗用車市場と比較しても小さく、オークション市場の出品台数や市場参加者数も限られており、市場としては未成熟であるといえます。また、乗用車と比較して車種が多いため査定が容易ではなく、参入障壁は比較的高いと考えておりますが、今後当該市場に有力企業が新規参入してきた場合あるいは新規参入者が増加した場合には、商品の獲得競争及び価格競争が激化し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

燃料費高騰について

当社グループが行っている運送関連事業は、原油価格の高騰等により燃料コストが上昇した場合、これら費用を顧客価格に転嫁できなければ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

交通事故の発生可能性について

当社グループでは、全社員に対して法令遵守を周知徹底し営業活動を行っておりますが、万一、重大な交通事故が発生した場合、顧客の信頼低下により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスク

当社グループの売上高に占める海外売上高の割合は大きくありませんが、為替変動の影響を受ける可能性があります。予想の範囲を超えた急激な為替変動が生じた場合等において、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 組織に関するリスク

小規模であること及び管理体制について

当社の組織は、取締役9名（うち監査等委員である取締役3名）、従業員41名（内、臨時従業員3名 2024年3月21日現在）と小規模であり、内部管理体制も規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大に伴い、内部管理体制の一層の充実を図る方針ではありますが、当社が事業拡大に応じて、適切かつ十分な組織的対応ができない場合には、組織効率が低下する可能性があります。また、人員の増加と連動する人件費の増加によって、経営効率が悪化する可能性があります。

人材の確保について

当社グループが今後成長していくためには、優秀な人材の確保、かつ、車両に対する知識が深く、交渉力に長けたコミュニケーションの取れる営業担当者、拡大する組織に対応するための管理担当者等といった人材の育成が必要不可欠と考えられます。当社グループが求める人材が十分に確保できなかった場合、あるいは現在在職している人材が流出するような場合には、今後の事業展開も含めて当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取扱いについて

当社グループは、売買が成立した際に、売買契約書を発行・締結する事で、顧客との売買契約を行い、その内容を社内管理システムに入力・蓄積し、このデータをもとに、過去の営業実績分析を行うとともに今後の営業戦略策定の基礎としております。したがって、社内における個人情報管理への意識を高めるとともに閲覧権を制限する等、個人情報が漏洩する事のないよう、その取扱いには留意しております。しかしながら、不正行為によるシステム侵入など、不測の事態により個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には、信用の失墜による売上の減少、及び損害賠償等が起こる事も考えられます。また、当社グループは「個人情報の保護に関する法律」を遵守して個人情報を取扱いますが、当該法令の内容及びその解釈・適用の状況によって、個人情報の利用などが制限され、当該法令に抵触する事態等が発生した場合には、行政処分、または刑罰の適用を受け、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が解除されたことにより、経済活動の正常化が進み回復基調で推移しているものの、各国の金融引き締めに伴う海外景気の減速や、資源価格の高騰、人手不足の深刻化など、依然として先行きは不透明な状況が続いております。このような状況の下、当社グループの主力事業である商用車関連事業は、大型車両の新車供給の回復に伴い中古大型車両の販売が鈍化したことにより、売上高は前年を下回る結果となりました。しかしながら、新車の納期には未だ時間を要する物も多く、新車登録3年以内の高年式中古車両の需要は依然として高い状況であり、当該車両を中心に販売が推移したことにより、損益面では前年を上回る結果となりました。運送関連事業につきましては、人手不足により貨物取扱量が減少したものの、採算性の向上に取り組んだことにより減収増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績としては、売上高6,437,973千円（前期比9.3%減）、営業利益182,624千円（前期比13.1%増）、経常利益196,625千円（前期比10.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益120,407千円（前期比10.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりです。

a. 商用車関連事業

大型車両の新車供給の回復に伴い中古大型車両の販売が鈍化したことにより売上高は前年を下回ったものの、損益面においては、需要の高い新車登録3年以内の高年式中古車両を中心に販売できたことにより、商用車関連事業の売上高は5,653,086千円（前期比9.9%減）、セグメント利益は162,580千円（前期比12.9%増）となりました。

b. 運送関連事業

人手不足により貨物取扱量が減少したものの、採算性の向上に取り組んだことにより、売上高は784,886千円（前期比4.2%減）、セグメント利益は18,523千円（前期比31.3%増）となりました。

財政状態の状況

（資産の状況）

当連結会計年度末の資産合計は6,191,959千円となり、前連結会計年度末に比べ591,210千円の増加となりました。このうち流動資産は683,733千円増加して4,149,190千円となりました。主な要因は商品及び製品が799,754千円増加し、受取手形、売掛金及び契約資産が53,428千円、現金及び預金が21,470千円減少したことによるものです。また固定資産は92,522千円減少して2,042,768千円となりました。主な要因は賃貸用資産が68,101千円増加し、機械装置及び運搬具が121,423千円、のれんが42,450千円減少したことによるものです。

（負債の状況）

負債合計は5,224,141千円となり、前連結会計年度末に比べ478,176千円の増加となりました。このうち流動負債は694,581千円増加して4,363,925千円となりました。主な要因は、短期借入金が450,000千円、支払手形及び買掛金が361,268千円増加し、未払金が89,784千円、未払法人税等が10,323千円減少したことによるものです。また固定負債は216,404千円減少して860,215千円となりました。主な要因は長期借入金が189,440千円、リース債務が42,788千円減少したことによるものです。

（純資産の状況）

純資産合計は967,817千円となり、前連結会計年度末に比べ113,033千円の増加となりました。主な要因は利益剰余金が104,814千円増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ21,470千円減少し、492,289千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度では、営業活動により増加した資金は39,663千円(前年同期は242,659千円の資金減少)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益219,653千円の計上、減価償却費301,285千円の計上、仕入債務364,183千円の増加による資金の増加及び棚卸資産911,615千円の増加による資金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度では、投資活動により減少した資金は249,485千円(前年同期は363,374千円の資金減少)となりました。主な要因は、固定資産の取得による支出247,586千円の資金の減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度では、財務活動により増加した資金は188,352千円(前年同期は569,188千円の資金増加)となりました。主な要因は、短期借入金の増加による収入450,000千円による資金の増加及び長期借入金の返済による支出197,700千円による資金の減少であります。

生産、受注及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	対前期比(%)
商用車関連事業	4,882,230	11.8
運送関連事業	-	-
合計	4,882,230	11.8

(注) 金額は、仕入価格によっております。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	対前期比(%)
商用車関連事業	5,653,086	9.9
運送関連事業	784,886	4.2
合計	6,437,973	9.3

(注) セグメント間の取引については消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたり、のれん及び商品評価損の計上について見積り計算を行っております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照ください。

b. 経営成績

当連結会計年度における当社グループの計画の達成状況は以下のとおりです。

区分	2023年度 (計画)	2023年度 (実績)	2023年度 (計画比)
連結売上高	6,400,000千円	6,437,973千円	37,973千円 (0.6%)
連結営業利益	196,000千円	182,624千円	13,375千円 (6.8%)
連結経常利益	211,000千円	196,625千円	14,374千円 (6.8%)
親会社株主に帰属する当期純利益	152,000千円	120,407千円	31,592千円 (20.8%)
1株当たり当期純利益	63.36円	50.19円	13.17円

当連結会計年度における連結売上高は、計画比37,973千円の増加(0.6%増)、連結営業利益は、計画比13,375千円の減少(6.8%減)、連結経常利益は、計画比14,374千円の減少(6.8%減)及び親会社株主に帰属する当期純利益は、計画比31,592千円の減少(20.8%減)となりました。これらは主に、商用車関連事業におきまして、大型車両の新車供給の回復に伴い、下半期にかけて販売が鈍化していったこと及びのれんの減損の計上によるものであります。

c. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、販売する取扱商品の仕入費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用および金融機関からの借入及び社債の発行等により資金調達を行っております。また、一時的な運転資金を機動的に調達するため、主要取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は商用車関連事業271,142千円、運送関連事業10,884千円、総額は282,027千円の設備投資を実施いたしました。これらは、主に、賃貸用車両の購入に関するものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			賃貸用 資産	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社：山口支店 (山口県下松市)	商用車関連事業	本社機能・営業 拠点 整備工場・車両 置場	488,045	205,636	28,425	566,175 (17,712) [2,129]	9,054	1,297,336	29
東京支店 (東京都港区)	商用車関連事業	営業拠点			1,285		91	1,376	2
千葉営業所 (千葉県四街道市)	商用車関連事業	営業拠点・車両 置場	8,056	2,816	203	[8,713]	0	11,076	4
名古屋支店 (愛知県津島市)	商用車関連事業	営業拠点・車両 置場	32,100	7,994	117	68,040 (1,315)	76	108,329	2
岡山支店 (岡山市南区)	商用車関連事業	営業拠点・車両 置場	17,504	4,113	3,510	[1,359]	0	25,129	4
福岡支店 (福岡県糟屋郡新宮 町)	商用車関連事業	営業拠点・車両 置場	6,522	176	420	[1,474]	0	7,119	1
沖縄営業所 (沖縄県宜野湾市)	商用車関連事業	営業拠点・車両 置場		0	0	[398]	0	0	1

(注) 1 土地の面積の [] は、外書きで賃借中のものを表示しております。

2 帳簿価額のうち「その他」の主な内容は、工具器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				賃貸用 資産	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
丸進運油株式会 社	本社 (広島市南区)	運送関連事 業	営業拠点		3,997	87,541	61,050 (3,310)	4,598	157,188	21
丸進運油株式会 社	水島営業所 (岡山県倉敷 市)	運送関連事 業	営業拠点		0	32,754	[2,641]	399	33,154	9
丸進運油株式会 社	周南営業所 (山口県下松 市)	運送関連事 業	営業拠点			6,181	[798]	0	6,181	4
株式会社T.L.G	周南営業所 (山口県下松 市)	運送関連事 業	営業拠点			288	[1,404]	943	1,231	9
株式会社T.L.G	山口営業所 (山口県山口 市)	運送関連事 業	営業拠点		4,395	310	34,834 (1,987)	573	40,114	11
SUN AUTO株式会 社	本社 (北九州市門司 区)	商用車関連 事業	営業拠点		2,310	638	228,505 (10,801)	196	231,650	9

(注) 1 土地の面積の [] は、外書きで賃借中のものを表示しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
本社 山口県下松市	商用車関連 事業	賃貸用資産	200,000		自己資金	2024年4月	2024年12月	25台

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,208,000
計	10,208,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年3月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,552,000	2,552,000	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	単元株式数 100株
計	2,552,000	2,552,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年10月1日 (注)	2,526,480	2,552,000	-	97,725	-	42,125

(注) 2013年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(5)【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	3	10	-	3	810	828	-
所有株式数(単元)	-	584	8	94	-	20	24,814	25,520	-
所有株式数の割合 (%)	-	2.29	0.03	0.37	-	0.08	97.23	100.00	-

(注) 自己株式153,100株は、「個人その他」に1,531単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
小川雄也	山口県周南市	466,100	19.43
小川真也	東京都港区	371,800	15.50
ルコンテ小川珠里	山口県周南市	358,500	14.94
小川サトノ	山口県周南市	200,000	8.34
高谷正一	山口県光市	151,200	6.30
桜井誠	横浜市青葉区	96,400	4.02
株式会社TRUCK-ONE役員持株会	山口県下松市生野屋南3丁目3-40	64,600	2.69
株式会社西京銀行	山口県周南市平和通1丁目10-2	56,800	2.37
今福洋介	東京都世田谷区	54,100	2.26
牧野史朗	宮崎県宮崎市	27,300	1.14
計	-	1,846,800	76.99

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 153,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,398,900	23,989	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,552,000	-	-
総株主の議決権	-	23,989	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株)TRUCK-ONE	山口県下松市生野屋南 3丁目3-40	153,100	-	153,100	6.00
計	-	153,100	-	153,100	6.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	153,100	-	153,100	-

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化及び業容の更なる拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会を、それぞれの配当決定機関としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、業績など総合的に検討いたしました結果、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、1株当たり配当額として、前事業年度の6円50銭から1株当たり1円50銭増配し、8円00銭(うち中間配当2円50銭)とさせていただきます。この結果、当事業年度の配当性向は11.7%となりました。

内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開の備えとして投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年7月18日 取締役会決議	5,997	2.50
2024年3月19日 定時株主総会決議	13,193	5.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス重視の経営を追求することが不可欠と考えており、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の最重要課題と位置付けて積極的に取り組んで参ります。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

イ) 企業統治の体制の概要

当社は、2017年3月24日開催の第27期定時株主総会決議により、当該定時株主総会終結の時をもって監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。これにより、取締役会の経営監督機能をこれまで以上に高めることで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。なお、当社の各機関の基本説明は以下のとおりであります。

a 取締役会

取締役会は、9名で構成されております。広い見地からの意思決定、業務執行の監督を行っており、原則として毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

議長：代表取締役社長 小川雄也

構成員：常務取締役 中山雅彦、常務取締役 眞崎高利、取締役 小川サトノ、取締役 桜井誠、取締役 小川真也、監査等委員である取締役 藤井彰(社外)、監査等委員である取締役 廣瀬隆明(社外)、監査等委員である取締役 武田京子(社外)

b 経営会議

取締役会の方針により、業務執行を決定する決議機関として経営会議を開催しております。メンバーは、取締役(監査等委員である者を除く。)を中心に構成し、オブザーバーとして監査等委員である取締役が参加できることとしております。

議長：代表取締役社長 小川雄也

構成員：常務取締役 中山雅彦、常務取締役 眞崎高利、取締役 桜井誠、取締役 小川真也
その他議長が会議の進行のために必要と認めた従業員

c 監査等委員会

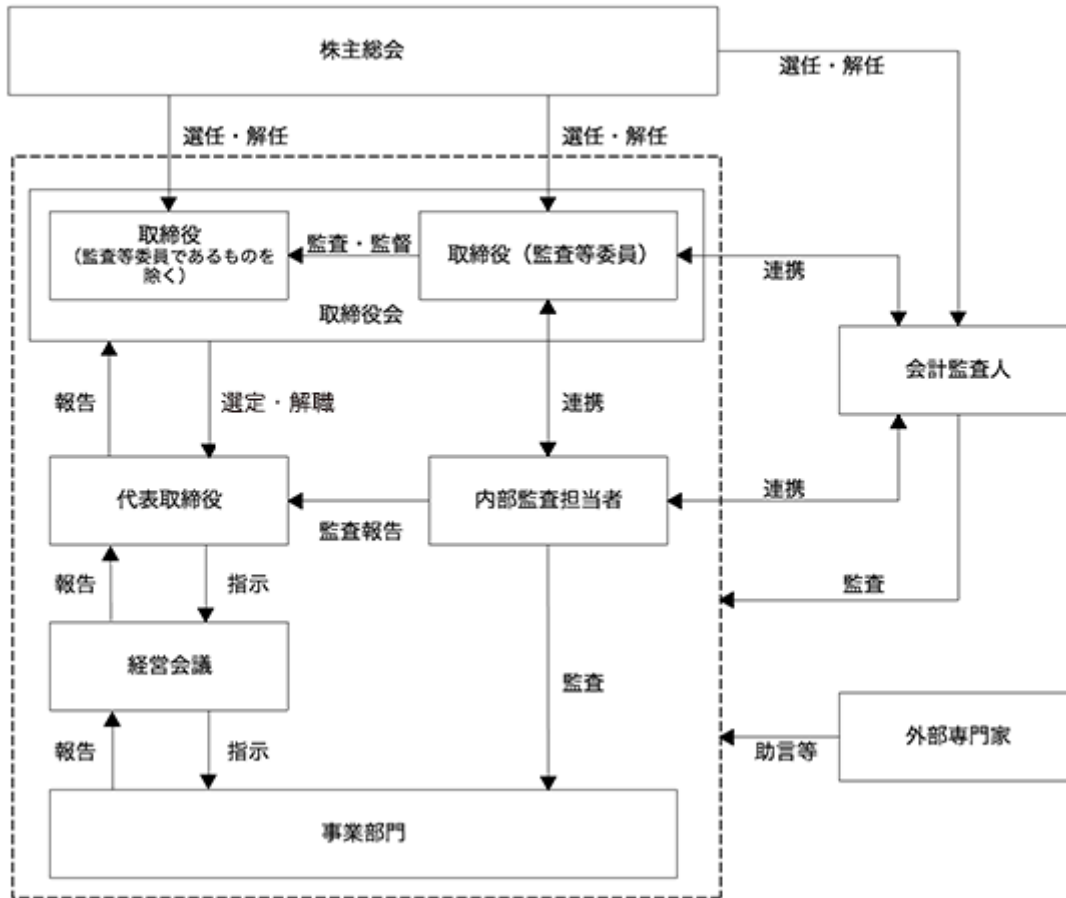
当社は監査等委員会設置会社であり、社外取締役 藤井彰、社外取締役 廣瀬隆明、社外取締役 武田京子の3名の監査等委員で構成されております。監査等委員会を毎月1回開催し、監査に関する情報交換を行い、監査機能の充実を図るとともに会計監査人や内部監査担当者との連携によって実効性のある監査をおこなっております。

ロ) 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社を経営形態としております。取締役会における議決権を有する監査等委員である取締役3名(うち社外取締役3名)が経営の意思決定に関わることにより、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督機能を強化することができ、コーポレート・ガバナンスを更に充実させるとともに経営の効率化を図ることが可能であると判断し、当該体制を採用しております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

当社の業務執行・経営監視
及び内部統制の仕組み



企業統治に関するその他の事項

イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整備しており、その運用状況を、代表取締役より指名を受けた内部監査人（1名）が、監査等委員会及び会計監査人と連携を図りながら計画的に評価し、社内の各業務が経営方針や社内規程・会計処理に準拠して行われているか、効率的に行われているか、法令遵守しているかといった観点から統制管理を実施し検証機能を果たす体制としております。

ロ) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、管理部門が顧問弁護士と連携して、違法行為等の不正行為の防止を図っております。また、重要事項については取締役会及び経営会議に報告・審議され、リスクコントロールを図っております。

ハ) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の内部統制システムは、当社の「内部統制システム構築に関する基本方針」に準拠して構築しており、当社の内部監査人が、子会社の各業務が諸規則等に則って正しく行われているか、監査等委員会及び会計監査人と連携を図りながら計画的に調査し、その結果を取締役会へ報告する体制を整備しております。また、子会社の取締役及び監査役は当社役員が兼務しており、子会社の経営状況、財務状況及び重要な事項について常態的に確認する体制とし機能を果たすこととしております。

二) 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である者を除く。)は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

ホ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

ヘ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役、監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反であることを認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないこととしております。

ト) 取締役の選任の決議要件

取締役は株主総会の決議によって選任する。取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨及び取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

チ) 取締役の解任の決議要件

取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。

リ) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小川 雄也	12回	12回
中山 雅彦	12回	12回
眞崎 高利	12回	12回
小川 サトノ	12回	12回
桜井 誠	12回	11回
小川 真也	12回	12回
藤井 彰	10回	10回
廣瀬 隆明	12回	11回
武田 京子	12回	12回
内田 建和	2回	2回

(注) 1. 内田建和氏は、2023年3月17日開催の第33期定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 藤井彰氏は、2023年3月17日開催の第33期定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、経理、財務に関する事項、人事、組織に関する事項、重要な規程の制定、改廃等を行っております。

又) 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものです。

ル) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

a 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

c 会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の会計監査人(会計監査人であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

d 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	小川 雄也	1976年1月4日	1996年4月 山口日野自動車(株)入社 2000年10月 (株)オガワ自販(現株)TRUCK-ONE)入社 2004年4月 関東車両センター 営業担当 2008年12月 東日本統括部長就任 2009年3月 執行役員 東日本統括部長兼東京支店長就任 2013年1月 執行役員 西日本統括部長就任 2013年3月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	466,100
常務取締役 営業本部長 西日本統括部長	中山 雅彦	1958年10月1日	1983年7月 菱重ワールドチェーン(株)入社 2006年4月 中四国ブロック長就任 2010年4月 関西販売部長就任 2011年10月 当社入社 営業本部長就任(現任) 2012年3月 常務取締役就任(現任) 2016年10月 西日本統括部長就任(現任)	(注)3	12,000
常務取締役 管理本部長	眞崎 高利	1963年12月16日	1986年4月 山口相互銀行(現株)西京銀行)入行 2016年4月 コンプライアンス統括室室長就任 2017年4月 当社へ外向 管理部長委嘱 2018年1月 当社入社 管理本部長就任(現任) 2018年3月 当社取締役就任 2022年4月 常務取締役就任(現任)	(注)3	5,000
取締役	小川 サトノ	1955年1月10日	1988年12月 オガワ自販創業 1990年1月 (有)オガワ自販(現株)TRUCK-ONE)設立 取締役就任 1994年12月 (株)オガワ自販(現株)TRUCK-ONE)取締役就任(現任)	(注)3	200,000
取締役 企画営業室長 海外事業部長	桜井 誠	1967年2月13日	1990年4月 住商機電貿易(株)(現住友商事パ ワー&モビリティ(株))入社 2003年4月 当社入社 2004年10月 当社取締役就任 2008年12月 当社取締役退任 2011年1月 企画営業室長就任(現任) 2011年3月 取締役就任(現任) 2022年4月 海外事業部長就任(現任)	(注)3	96,400
取締役 営業副本部長 東日本統括部長 東京支店長	小川 真也	1978年12月8日	1997年4月 (株)オガワ自販(現株)TRUCK-ONE)入社 2007年2月 岡山支店 営業担当 2008年12月 西日本統括部長就任 2009年3月 執行役員 西日本統括部長就任 2013年1月 執行役員 東日本統括部長兼東京支店長就任 2013年3月 取締役 営業副本部長兼東日本統括部長兼東京支店長就任(現任)	(注)3	371,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	藤井 彰	1958年1月4日	1989年4月 司法書士登録 1991年3月 行政書士登録 司法書士藤井彰事務所開設 所長 (現任) 2013年5月 山口県司法書士会会長 2017年6月 山口県司法書士会名誉会長(現任) 2020年6月 日本司法書士会連合会 司法書士中 央研修所 所長(現任) 2023年3月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	廣瀬 隆明	1951年6月15日	1977年11月 監査法人中央会計事務所入所 1983年9月 日本合同ファイナンス(株) (現株)ジャフコ)入社 1987年2月 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入社 2000年5月 同社代表社員就任 2005年9月 廣瀬公認会計士事務所開設 所長 (現任) 2005年10月 北九州ベンチャーキャピタル(株) 設立 代表取締役就任(現任) 2006年11月 日創プロニティ(株) 監査役就任(現任) 2008年3月 当社監査役就任 2012年6月 (株)ナフコ 監査役就任 2013年9月 (株)ブラッツ 監査役就任 2014年6月 (株)フォーシーズHD 監査役就任 2016年6月 (株)ナフコ 取締役就任(現任) 2017年3月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任) 2018年9月 (株)ブラッツ 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	武田 京子	1971年8月1日	2009年12月 佐藤 武田法律事務所入所 2013年1月 武田法律事務所開設 所長(現任) 2017年6月 日本弁護士連合会税制委員会委員 2019年3月 租税訴訟学会中四国支部長 2021年3月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	-
計					1,151,300

- (注) 1 当社は監査等委員会設置会社であります。
2 藤井彰氏、廣瀬隆明氏及び武田京子氏は、社外取締役であります。
3 2024年3月19日選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
4 2023年3月17日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
であります。
5 取締役 小川サトノ氏は、代表取締役 小川雄也氏の実母であります。
6 取締役 小川真也氏は、代表取締役 小川雄也氏の兄弟であります。
7 当社では、業務執行の迅速性、実効性を高め、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しておりま
す。執行役員は1名で、岡山支店長 松倉光範であります。

- 8 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠である監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
藤井 宏紀	1941年2月11日	1964年4月 中滝製薬工場㈱入社 1968年11月 司法書士認可 1969年11月 土地家屋調査士認可 1970年2月 司法書士藤井宏紀事務所開設 所長(現任) 1972年11月 行政書士認可 1997年5月 山口県司法書士会理事 1999年1月 徳山簡易裁判所司法委員 2005年4月 周南調停協会会長 2005年5月 山口県司法書士会副会長 2017年3月 当社取締役(監査等委員)就任 2021年3月 当社取締役(監査等委員)退任	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

当社の社外取締役である藤井彰氏は司法書士、行政書士の業務に携わり、法律の専門家として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査業務に反映していただけるものと判断しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役である廣瀬隆明氏は公認会計士の資格を有しており、会社の経営に対して専門的見地から、客観的かつ中立な立場から監視を行い、必要に応じて意見を述べております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役である武田京子氏は弁護士の業務に携わり、法律の専門家として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査業務に反映していただけるものと判断しております。なお、当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、福岡証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、すべての社外取締役を監査等委員である取締役としており、社外取締役による監督と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況に記載のとおりであります。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役3名で構成されており、原則として月1回開催するほか、必要に応じて監査等委員会を開催し、監査等に関する重要な事項についての報告、協議又は決議を行っております。各監査等委員は、監査計画に基づき、取締役会に出席し、取締役及び取締役会の業務執行と会社経営の適法性・妥当性を監査しております。また、監査等委員会及び会計監査人は定期的に意見交換を行っており、業務の適法性確保に努めております。

社外取締役藤井彰氏は司法書士及び行政書士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役廣瀬隆明氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役武田京子氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤井 彰	10回	10回
廣瀬 隆明	14回	14回
武田 京子	14回	14回

藤井彰氏は、2023年3月17日開催の第33期定時株主総会において監査等委員である取締役に選任されており、開催回数及び出席回数は就任後の回数であります。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査計画、取締役の職務執行の適法性、計算書類及び事業報告等の適法性、会計監査人の評価ならびに報酬の相当性等があります。

内部監査の状況

- ・内部監査につきましては、代表取締役より指名を受けた内部監査担当者（1名）が行うこととし、その監査結果は代表取締役、監査等委員会及び関係部署に報告し機能を果たすこととしております。
- ・内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査人は、代表取締役社長の指示に従い監査等委員会と連携しながら内部監査を行い、結果を代表取締役社長に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

ACアーネスト監査法人

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士

和田 治郎

大森 浩二

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、会計監査人として求められる専門性、独立体制や監査体制等を有しており、また、当社の事業の環境及び事業内容に精通していること等を総合的に勘案し、適任と判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、ACアーネスト監査法人による会計監査の実施報告や意見交換等を通じて、会計監査の実施状況や結果を把握し、会計監査人としての独立性、専門性及び品質管理体制等について総合的な評価をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,500	-	17,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,500	-	17,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりであります。

当社役員の報酬等につき、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された限度額の範囲内で、役位、職責、在籍年数に応じ他社水準、当社の業績、従業員給与水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

業務執行取締役の報酬については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ決定しております。

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容についての委任を受け、基本方針に基づいて各取締役の基本報酬額を決定することとしております。

報酬等の額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については取締役会において決定し、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、報酬等の額の決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度におきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については取締役会において代表取締役社長に一任することを決定しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ、各取締役の業務について評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。監査等委員である取締役の報酬については監査等委員会の協議により決定しております。

役員報酬の限度額については、2017年3月24日開催の株主総会決議で取締役(監査等委員を除く。)について月額29,000千円(決議当時の員数6名)、監査等委員である取締役について月額1,000千円(決議当時の員数3名)と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	67,720	67,720	-	-	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	600	600	-	-	-	1
社外役員	5,400	5,400	-	-	-	3

(注) 取締役(監査等委員)(社外取締役を除く。)に対する基本報酬には、2023年3月17日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と企業価値向上のため、取引先との中長期的な取引関係の継続・強化の観点から、政策保有株式として上場株式を保有しています。

この政策保有株式については、そのリターンとリスク等を踏まえた中長期的な経済的合理性や将来の見通しを総合的に勘案し、保有の適否を取締役会において検証しています。その結果、保有の意義が認められないと判断された銘柄については縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	9,532
非上場株式以外の株式	1	8,051

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社伊予銀行	8,500	8,500	事業を継続的に発展させるための財務業務の 円滑な推進及び取引関係の維持・強化のため	無
	8,051	6,077		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、ACアーネスト監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	533,785	512,315
受取手形、売掛金及び契約資産	1,330,089	1,276,660
商品及び製品	2,476,969	3,276,724
原材料及び貯蔵品	20,168	27,490
その他	106,269	57,370
貸倒引当金	1,826	1,370
流動資産合計	3,465,457	4,149,190
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用資産		
賃貸用資産	644,556	839,434
減価償却累計額	256,192	382,969
賃貸用資産(純額)	388,364	456,465
建物及び構築物		
建物及び構築物	2,423,741	2,434,479
減価償却累計額	186,400	203,039
建物及び構築物(純額)	237,341	231,440
機械装置及び運搬具		
機械装置及び運搬具	1,165,849	1,054,802
減価償却累計額	795,277	805,654
機械装置及び運搬具(純額)	370,571	249,147
土地		
土地	2,969,742	2,969,742
その他		
その他	41,276	44,522
減価償却累計額	30,935	33,049
その他(純額)	10,340	11,473
有形固定資産合計	1,976,359	1,918,269
無形固定資産		
のれん	42,450	-
その他	4,877	11,452
無形固定資産合計	47,328	11,452
投資その他の資産		
投資有価証券	34,484	46,960
敷金及び保証金	23,144	23,144
繰延税金資産	18,275	5,324
その他	35,698	37,616
投資その他の資産合計	111,602	113,046
固定資産合計	2,135,290	2,042,768
資産合計	5,600,748	6,191,959

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,135,252	1,496,520
短期借入金	2,322,150,000	2,322,600,000
1年内返済予定の長期借入金	55,960	47,700
リース債務	48,283	42,788
未払金	173,305	83,521
未払法人税等	52,258	41,935
賞与引当金	1,019	1,052
その他	53,264	50,407
流動負債合計	3,669,344	4,363,925
固定負債		
社債	250,000	250,000
長期借入金	646,741	457,301
リース債務	111,995	69,206
繰延税金負債	28,761	43,987
退職給付に係る負債	38,821	39,420
その他	300	300
固定負債合計	1,076,620	860,215
負債合計	4,745,964	5,224,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	97,725	97,725
資本剰余金	44,955	44,955
利益剰余金	724,483	829,298
自己株式	14,481	14,481
株主資本合計	852,683	957,498
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,100	10,319
その他の包括利益累計額合計	2,100	10,319
純資産合計	854,784	967,817
負債純資産合計	5,600,748	6,191,959

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1,709,340	1,643,973
売上原価	6,272,192	5,624,183
売上総利益	824,148	813,789
販売費及び一般管理費		
発送運賃	55,675	34,210
広告宣伝費	5,514	6,456
貸倒引当金繰入額	377	455
役員報酬	72,980	73,720
給料及び手当	158,056	158,460
賞与	36,948	37,723
賞与引当金繰入額	156	171
退職給付費用	7,818	7,310
福利厚生費	44,127	45,181
旅費及び交通費	18,500	23,757
通信費	8,981	9,015
減価償却費	21,792	27,831
租税公課	11,530	14,308
賃借料	52,457	51,147
支払手数料	29,907	24,634
支払報酬	26,314	22,826
のれん償却額	5,477	5,477
その他	106,018	89,388
販売費及び一般管理費合計	662,634	631,165
営業利益	161,513	182,624
営業外収益		
受取利息	22	3
受取配当金	1,350	1,621
受取保険金	2,071	1,629
保険解約返戻金	697	674
補助金収入	7,289	6,480
鉄板売却益	1,283	517
その他	14,481	14,087
営業外収益合計	27,197	25,013
営業外費用		
支払利息	10,087	9,966
その他	1,155	1,045
営業外費用合計	11,243	11,012
経常利益	177,468	196,625
特別利益		
補助金収入	-	² 60,000
特別利益合計	-	60,000
特別損失		
減損損失	-	³ 36,972
特別損失合計	-	36,972
税金等調整前当期純利益	177,468	219,653
法人税、住民税及び事業税	68,783	75,324
法人税等調整額	15	23,920
法人税等合計	68,798	99,245
当期純利益	108,669	120,407
親会社株主に帰属する当期純利益	108,669	120,407

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	108,669	120,407
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,913	8,218
その他の包括利益合計	3,913	8,218
包括利益	112,583	128,626
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	112,583	128,626
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	97,725	44,955	627,808	14,481	756,008	1,813	1,813	754,195
当期変動額								
剰余金の配当			11,994		11,994			11,994
親会社株主に帰属する 当期純利益			108,669		108,669			108,669
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						3,913	3,913	3,913
当期変動額合計	-	-	96,674	-	96,674	3,913	3,913	100,588
当期末残高	97,725	44,955	724,483	14,481	852,683	2,100	2,100	854,784

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	97,725	44,955	724,483	14,481	852,683	2,100	2,100	854,784
当期変動額								
剰余金の配当			15,592		15,592			15,592
親会社株主に帰属する 当期純利益			120,407		120,407			120,407
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						8,218	8,218	8,218
当期変動額合計	-	-	104,814	-	104,814	8,218	8,218	113,033
当期末残高	97,725	44,955	829,298	14,481	957,498	10,319	10,319	967,817

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	177,468	219,653
減価償却費	261,224	301,285
のれん償却額	5,477	5,477
減損損失	-	36,972
貸倒引当金の増減額(は減少)	377	455
賞与引当金の増減額(は減少)	24	32
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,941	598
固定資産除却損	480	26
受取利息及び受取配当金	1,373	1,624
支払利息	10,087	9,966
補助金収入	7,289	66,480
売上債権の増減額(は増加)	108,542	50,068
棚卸資産の増減額(は増加)	640,637	911,615
未収入金の増減額(は増加)	117	1,200
仕入債務の増減額(は減少)	175,926	364,183
未払金の増減額(は減少)	466	2,342
未払費用の増減額(は減少)	1,007	355
未収消費税等の増減額(は増加)	50,549	48,579
未払消費税等の増減額(は減少)	37,226	10,275
その他	12,535	3,710
小計	203,349	67,130
利息及び配当金の受取額	1,373	1,624
利息の支払額	10,156	9,924
補助金の受取額	7,289	66,480
法人税等の支払額	37,817	85,647
営業活動によるキャッシュ・フロー	242,659	39,663
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
投資有価証券の取得による支出	0	1
固定資産の取得による支出	362,771	247,586
貸付けによる支出	691	425
貸付金の回収による収入	525	820
その他の支出	2,562	2,293
その他の収入	2,126	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	363,374	249,485

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	550,000	450,000
長期借入れによる収入	150,000	-
長期借入金の返済による支出	53,939	197,700
リース債務の返済による支出	64,956	48,283
配当金の支払額	11,916	15,664
財務活動によるキャッシュ・フロー	569,188	188,352
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	36,845	21,470
現金及び現金同等物の期首残高	550,605	513,759
現金及び現金同等物の期末残高	1 513,759	1 492,289

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社
連結子会社の名称 株式会社T.L.G
丸進運油株式会社
SUN AUTO株式会社

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(ロ) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

商品及び製品

個別法

原材料及び貯蔵品

先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、賃貸用資産、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、子会社の車両運搬具については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸用資産(車両運搬具)	2年~5年
建物及び構築物	10年~60年
機械装置及び運搬具	2年~13年
その他(工具器具及び備品)	3年~10年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

子会社1社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の対応分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

子会社1社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(イ) 商用車関連事業

商用車関連事業においては、主に中古の事業用車両の販売を行っております。商品の販売については、顧客への納車引渡し時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(ロ) 運送関連事業

運送関連事業においては、主に一般貨物輸送及び燃料輸送を行っております。当該取引は、貨物の出荷又は引取後の運送を実施した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は、次のとおりです。

棚卸資産の評価

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	2,476,969	3,276,724

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、商品を、個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。商品の評価にあたっては、定期的に滞留等の有無を検討し、該当する場合には正味売却価額で評価しております。

また、正味売却価額の見積りに関しては、滞留期間に応じて評価損を計上する方法に加えて、過去の実績や評価時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、一定の仮定を置いて判断しております。

上記の仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、市場環境が予測より悪化すること等により、正味売却価額の下落が生じた場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
売掛金	330,089千円	276,660千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
建物及び構築物	3,385千円	2,471千円
土地	368,020千円	368,020千円
計	371,406千円	370,492千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
短期借入金	1,650,000千円	1,850,000千円

3 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額	3,600,000千円	3,900,000千円
借入実行残高	2,150,000千円	2,600,000千円
差引額	1,450,000千円	1,300,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載しております。

2 補助金収入

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

「補助金収入」は、中小企業等事業再構築促進補助金であります。

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

事業	用途	種類	減損損失
商用車関連事業	-	のれん	36,972千円

(減損損失の認識に至った経緯)

SUN AUTO株式会社に係るのれんについては、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、のれんの未償却残高を減損損失として計上しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは、原則として事業用資産については事業拠点ごとに区分し、資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

のれんの回収可能価額は、使用価値により算定しており、株式取得時に想定していた収益が見込めなくなったため、回収可能価額は零として評価しております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,941千円	12,475千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	5,941千円	12,475千円
税効果額	2,027千円	4,256千円
その他有価証券評価差額金	3,913千円	8,218千円
その他の包括利益合計	3,913千円	8,218千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,552,000	-	-	2,552,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	153,100	-	-	153,100

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月18日 定時株主総会	普通株式	5,997	2.50	2021年12月31日	2022年3月22日
2022年7月22日 取締役会	普通株式	5,997	2.50	2022年6月30日	2022年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月17日 定時株主総会	普通株式	9,595	利益剰余金	4.00	2022年12月31日	2023年3月20日

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,552,000	-	-	2,552,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	153,100	-	-	153,100

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年3月17日 定時株主総会	普通株式	9,595	4.00	2022年12月31日	2023年3月20日
2023年7月18日 取締役会	普通株式	5,997	2.50	2023年6月30日	2023年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年3月19日 定時株主総会	普通株式	13,193	利益剰余金	5.50	2023年12月31日	2024年3月21日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	533,785千円	512,315千円
預入期間が3か月超の定期預金	20,026千円	20,026千円
現金及び現金同等物	513,759千円	492,289千円

2 重要な非資金取引の内容

(前連結会計年度)

前連結会計年度における賃貸用資産等から商品への他勘定受入高は、17,704千円、商品から賃貸用資産への他勘定振替高は、135,343千円であります。

(当連結会計年度)

当連結会計年度における賃貸用資産等から商品への他勘定受入高は、29,164千円、商品から賃貸用資産への他勘定振替高は、133,703千円であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として運送関連事業で使用する車両運搬具であります。
- ・無形固定資産
主として業務管理用ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として金融機関より資金調達する方針であります。一時的な余資は運転資金とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎に、財政状態や信用状況をモニタリングし、貸倒懸念の早期把握を図っております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的到时価や発行体の財政状態を把握しております。営業債務である買掛金・未払金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。これらは流動性のリスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成・更新し、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	24,952	24,952	-
資産計	24,952	24,952	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定分含む)	702,701	695,605	7,095
(2) リース債務	160,279	159,872	406
(3) 社債	250,000	241,328	8,671
負債計	1,112,980	1,096,806	16,173

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	9,532
敷金及び保証金	23,144

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	37,428	37,428	-
資産計	37,428	37,428	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定分含む)	505,001	501,046	3,954
(2) リース債務	111,995	111,896	99
(3) 社債	250,000	244,897	5,102
負債計	866,996	857,840	9,155

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」、「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	9,532
敷金及び保証金	23,144

- (注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	533,785	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	330,089	-	-	-
合計	863,875	-	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	512,315	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	276,660	-	-	-
合計	788,975	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,150,000	-	-	-	-	-
長期借入金	55,960	61,860	376,860	46,860	31,860	129,301
リース債務	48,283	42,788	39,066	21,331	8,808	-
社債	-	-	-	-	-	250,000
合計	2,254,243	104,648	415,926	68,191	40,668	379,301

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	47,700	312,700	32,700	17,700	17,700	76,501
リース債務	42,788	39,066	21,331	8,808	-	-
社債	-	-	-	-	-	250,000
合計	2,690,488	351,766	54,031	26,508	17,700	326,501

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	24,952	-	-	24,952
資産計	24,952	-	-	24,952

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	37,428	-	-	37,428
資産計	37,428	-	-	37,428

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	695,605	-	695,605
リース債務	-	159,872	-	159,872
社債	-	241,328	-	241,328
負債計	-	1,096,806	-	1,096,806

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	501,046	-	501,046
リース債務	-	111,896	-	111,896
社債	-	244,897	-	244,897
負債計	-	857,840	-	857,840

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
その他有価証券

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	13,960	12,252	1,707
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	13,960	12,252	1,707
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	10,992	13,545	2,552
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	10,992	13,545	2,552
合計	24,952	25,798	845

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	37,428	25,799	11,629
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	37,428	25,799	11,629
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	37,428	25,799	11,629

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度等を採用しております。また、一部の連結子会社では、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	40,763	38,821
退職給付費用	991	598
退職給付の支払額	2,933	
退職給付に係る負債の期末残高	38,821	39,420

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	38,821	39,420
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,821	39,420
退職給付に係る負債	38,821	39,420
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,821	39,420

(3) 退職給付費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	991	598

3 確定拠出制度

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	10,266	12,162

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	13,216千円	13,420千円
税務上の繰越欠損金(注)	57,913千円	62,848千円
子会社株式取得関連費用	7,228千円	7,228千円
有価証券評価差額金	290千円	
商品評価損	2,139千円	2,490千円
未払事業税	4,908千円	3,426千円
未実現に係る税効果	5,151千円	3,066千円
その他	663千円	680千円
繰延税金資産小計	91,512千円	93,161千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	57,913千円	62,848千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	10,908千円	12,478千円
評価性引当額小計	68,822千円	75,326千円
繰延税金資産合計	22,690千円	17,834千円
(繰延税金負債)		
土地	32,474千円	32,474千円
建物	83千円	
有価証券評価差額金		3,965千円
保険積立金	566千円	566千円
圧縮積立金	51千円	19,490千円
繰延税金負債合計	33,176千円	56,497千円
繰延税金資産(負債)の純額	10,485千円	38,662千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	2,210	4,657	51,045	57,913
評価性引当額	-	-	-	2,210	4,657	51,045	57,913
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	1,129	4,657	-	57,060	62,848
評価性引当額	-	-	1,129	4,657	-	57,060	62,848
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
法定実効税率 (調整)	34.26%	34.26%
受取配当金	0.05%	0.05%
住民税均等割等	1.59%	1.28%
評価性引当額の増減	3.13%	2.97%
のれんの償却	1.06%	0.85%
のれんの減損損失		5.77%
税額控除	2.82%	
中小法人軽減税率	1.04%	0.84%
その他	2.63%	0.94%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.76%	45.18%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業本部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「商用車関連事業」及び「運送関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「商用車関連事業」は、事業用車両の販売・買取及びレンタル等を行っており、「運送関連事業」は、一般貨物の運送や車両の陸送等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	商用車関連事業	運送関連事業	計		
売上高					
日本	5,584,247	818,984	6,403,232	-	6,403,232
東南アジア	693,108	-	693,108	-	693,108
顧客との契約から生じる収益	6,277,356	818,984	7,096,340	-	7,096,340
外部顧客への売上高	6,277,356	818,984	7,096,340	-	7,096,340
セグメント間の内部売上高 又は振替高	191,569	46,929	238,498	238,498	-
計	6,468,925	865,913	7,334,839	238,498	7,096,340
セグメント利益	143,989	14,111	158,101	3,412	161,513
セグメント資産	4,890,409	705,668	5,596,078	4,670	5,600,748
その他の項目					
減価償却費	136,425	130,332	266,758	5,533	261,224
のれんの償却額	5,477	-	5,477	-	5,477
のれんの未償却残高	42,450	-	42,450	-	42,450
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	438,060	158,135	596,196	4,398	591,797

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額3,412千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額4,670千円は、セグメント間取引消去であります。

(3) 減価償却費の調整額 5,533千円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 4,398千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	商用車関連事業	運送関連事業	計		
売上高					
日本	5,087,895	784,886	5,872,781	-	5,872,781
東南アジア	565,191	-	565,191	-	565,191
顧客との契約から生じる収益	5,653,086	784,886	6,437,973	-	6,437,973
外部顧客への売上高	5,653,086	784,886	6,437,973	-	6,437,973
セグメント間の内部売上高 又は振替高	102,870	38,756	141,626	141,626	-
計	5,755,957	823,643	6,579,600	141,626	6,437,973
セグメント利益	162,580	18,523	181,103	1,520	182,624
セグメント資産	5,597,323	622,964	6,220,288	28,328	6,191,959
その他の項目					
減価償却費	188,772	116,701	305,473	4,188	301,285
のれんの償却額	5,477	-	5,477	-	5,477
のれんの未償却残高	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	271,142	10,884	282,027	3,200	278,827

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額1,520千円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 28,328千円は、セグメント間取引消去であります。
- (3) 減価償却費の調整額 4,188千円は、セグメント間取引消去であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 3,200千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	東南アジア	合計
6,403,232	693,108	7,096,340

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	東南アジア	合計
5,872,781	565,191	6,437,973

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

「商用車関連事業」において、のれんの減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、36,972千円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

セグメント情報に同様の記載を開示しているため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

セグメント情報に同様の記載を開示しているため注記を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
1株当たり純資産額	356円32銭	1株当たり純資産額	403円44銭
1株当たり当期純利益	45円30銭	1株当たり当期純利益	50円19銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎

1 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	108,669	120,407
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	108,669	120,407
普通株式の期中平均株式数(株)	2,398,900	2,398,900

2 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	854,784	967,817
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	854,784	967,817
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,398,900	2,398,900

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱TRUCK-ONE	第1回無担保社債	年月日 2020.7.27	250,000	250,000	0.3	なし	年月日 2030.7.27
合計	-	-	250,000	250,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,150,000	2,600,000	0.2	-
1年内返済予定の長期借入金	55,960	47,700	0.5	-
1年内返済予定のリース債務	48,283	42,788	0.9	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	646,741	457,301	0.7	2035年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	111,995	69,206	0.9	2027年
合計	3,012,980	3,216,996	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	312,700	32,700	17,700	17,700
リース債務	39,066	21,331	8,808	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,629,954	3,285,290	4,838,887	6,437,973
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	77,237	118,861	195,357	219,653
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	51,054	78,763	124,698	120,407
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.28	32.83	51.98	50.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	21.28	11.55	19.15	1.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	375,758	321,288
売掛金	141,566	111,922
商品	2,350,726	3,218,076
原材料及び貯蔵品	14,483	22,277
前渡金	2,915	-
前払費用	10,307	10,119
その他	60,431	36,196
貸倒引当金	85	8
流動資産合計	2,956,104	3,719,872
固定資産		
有形固定資産		
賃貸用資産		
賃貸用資産	1,064,181	1,247,355
減価償却累計額	520,977	695,126
賃貸用資産(純額)	543,203	552,228
建物		
建物	1,253,801	1,261,074
減価償却累計額	106,313	114,267
建物(純額)	147,487	146,807
構築物		
構築物	119,550	123,015
減価償却累計額	42,704	49,085
構築物(純額)	76,845	73,929
機械及び装置		
機械及び装置	54,861	54,861
減価償却累計額	26,353	30,320
機械及び装置(純額)	28,507	24,540
車両運搬具		
車両運搬具	70,462	70,593
減価償却累計額	56,187	61,171
車両運搬具(純額)	14,274	9,422
工具、器具及び備品		
工具、器具及び備品	28,112	30,978
減価償却累計額	20,577	21,756
工具、器具及び備品(純額)	7,535	9,222
土地	1,634,216	1,634,216
有形固定資産合計	1,452,071	1,450,367
無形固定資産		
ソフトウェア	3,984	5,915
電話加入権	883	883
無形固定資産合計	4,868	6,799
投資その他の資産		
投資有価証券	15,609	17,583
関係会社株式	555,100	555,100
出資金	10	10
敷金及び保証金	21,894	21,894
繰延税金資産	8,095	-
その他	25,591	27,774
投資その他の資産合計	626,300	622,361
固定資産合計	2,083,240	2,079,528
資産合計	5,039,345	5,799,400

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,091,118	1,468,298
短期借入金	1, 2 2,073,272	1, 2 2,585,012
リース債務	33	-
未払金	151,745	50,774
未払法人税等	48,210	36,014
前受金	17,394	14,041
その他	19,301	19,387
流動負債合計	3,401,075	4,173,528
固定負債		
社債	250,000	250,000
長期借入金	585,477	408,725
繰延税金負債	-	15,309
固定負債合計	835,477	674,034
負債合計	4,236,552	4,847,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	97,725	97,725
資本剰余金		
資本準備金	42,125	42,125
その他資本剰余金	2,830	2,830
資本剰余金合計	44,955	44,955
利益剰余金		
利益準備金	1,300	1,300
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	98	37,394
別途積立金	85,373	85,373
繰越利益剰余金	588,715	699,166
利益剰余金合計	675,487	823,234
自己株式	14,481	14,481
株主資本合計	803,686	951,433
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	893	403
評価・換算差額等合計	893	403
純資産合計	802,792	951,837
負債純資産合計	5,039,345	5,799,400

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高		
商品売上高	5,499,949	4,948,538
その他の売上高	195,817	223,069
売上高合計	5,695,766	5,171,608
売上原価		
商品期首棚卸高	1,827,296	2,350,726
当期商品仕入高	5,106,446	4,474,327
当期商品加工原価	478,757	887,617
他勘定受入高	117,704	129,164
合計	7,430,205	7,741,835
他勘定振替高	1138,644	1133,703
商品期末棚卸高	2,350,726	3,218,076
商品売上原価	4,940,833	4,390,054
その他売上原価	88,327	113,622
売上原価合計	5,029,161	4,503,677
売上総利益	666,605	667,931
販売費及び一般管理費		
発送運賃	33,762	26,567
広告宣伝費	3,950	5,223
貸倒引当金繰入額	67	76
役員報酬	72,860	73,720
給料及び手当	106,311	106,411
賞与	31,558	31,908
退職給付費用	6,279	6,224
福利厚生費	32,793	34,026
旅費及び交通費	13,364	15,544
通信費	5,810	5,877
減価償却費	17,565	24,697
租税公課	6,481	9,074
賃借料	41,825	42,022
支払手数料	26,931	21,600
支払報酬	27,488	20,196
その他	84,482	70,897
販売費及び一般管理費合計	511,532	493,914
営業利益	155,072	174,016

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業外収益		
受取利息	21	2
受取配当金	461	486
受取手数料	2 12,900	2 13,200
受取保険金	1,987	1,026
受取家賃	2 5,049	2 5,585
保険解約返戻金	496	478
補助金収入	402	442
その他	6,836	4,970
営業外収益合計	28,154	26,192
営業外費用		
支払利息	7,705	8,166
その他	489	26
営業外費用合計	8,195	8,192
経常利益	175,032	192,015
特別利益		
補助金収入	-	60,000
特別利益合計	-	60,000
税引前当期純利益	175,032	252,015
法人税、住民税及び事業税	61,560	65,947
法人税等調整額	567	22,728
法人税等合計	60,993	88,676
当期純利益	114,038	163,339

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	97,725	42,125	2,830	44,955
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	97,725	42,125	2,830	44,955

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,300	196	85,373	486,573	573,443
当期変動額					
剰余金の配当				11,994	11,994
固定資産圧縮積立金の積立					-
固定資産圧縮積立金の取崩		98		98	-
当期純利益				114,038	114,038
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	98	-	102,142	102,044
当期末残高	1,300	98	85,373	588,715	675,487

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14,481	701,642	1,670	1,670	699,972
当期変動額					
剰余金の配当		11,994			11,994
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		114,038			114,038
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			776	776	776
当期変動額合計	-	102,044	776	776	102,820
当期末残高	14,481	803,686	893	893	802,792

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	97,725	42,125	2,830	44,955
当期変動額				
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	97,725	42,125	2,830	44,955

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産 圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,300	98	85,373	588,715	675,487
当期変動額					
剰余金の配当				15,592	15,592
固定資産圧縮積立金の積立		39,280		39,280	-
固定資産圧縮積立金の取崩		1,984		1,984	-
当期純利益				163,339	163,339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	37,296	-	110,450	147,746
当期末残高	1,300	37,394	85,373	699,166	823,234

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14,481	803,686	893	893	802,792
当期変動額					
剰余金の配当		15,592			15,592
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		163,339			163,339
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,297	1,297	1,297
当期変動額合計	-	147,746	1,297	1,297	149,044
当期末残高	14,481	951,433	403	403	951,837

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しておりません。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

商品

個別法

原材料及び貯蔵品

先入先出法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、賃貸用資産、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

賃貸用資産(車両運搬具)	2年～5年
建物	15年～31年
構築物	10年～60年
機械及び装置	4年～13年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	3年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は主に中古の事業用車両の販売を行っております。商品の販売については、顧客への納車引渡し時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は、次のとおりです。

棚卸資産の評価

1 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
商品	2,350,726	3,218,076

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)棚卸資産の評価 2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
建物	312千円	161千円
土地	139,515千円	139,515千円
計	139,827千円	139,677千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期借入金	1,550,000千円	1,800,000千円

2 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額	3,400,000千円	3,600,000千円
借入実行残高	2,050,000千円	2,550,000千円
差引額	1,350,000千円	1,050,000千円

(損益計算書関係)

1 他勘定受入高及び他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
他勘定受入高		
賃貸用資産からの受入高	17,704千円	29,164千円
その他	-千円	0千円
計	17,704千円	29,164千円
他勘定振替高		
賃貸用資産への振替高	135,343千円	133,703千円
その他	3,301千円	-千円
計	138,644千円	133,703千円

2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
受取手数料	12,900千円	13,200千円
受取家賃	3,381千円	3,490千円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	555,100

当事業年度(2023年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	555,100

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	10,106千円	10,106千円
棚卸資産の評価損	2,106千円	887千円
未払事業税	4,566千円	2,920千円
その他	1,473千円	584千円
繰延税金資産小計	18,253千円	14,498千円
評価性引当額	10,106千円	10,106千円
繰延税金資産合計	8,146千円	4,391千円
(繰延税金負債)		
圧縮積立金	51千円	19,490千円
その他		210千円
繰延税金負債合計	51千円	19,701千円
繰延税金資産(負債)の純額	8,095千円	15,309千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
法定実効税率	34.26%	34.26%
(調整)		
住民税均等割等	1.19%	0.83%
受取配当金	0.02%	0.01%
税額控除	2.86%	
その他	2.27%	0.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.84%	35.19%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
貸貸用資産	1,064,181	250,821	67,648	1,247,355	695,126	212,632	552,228
建物	253,801	7,933	660	261,074	114,267	8,586	146,807
構築物	119,550	3,600	135	123,015	49,085	6,516	73,929
機械及び装置	54,861			54,861	30,320	3,967	24,540
車両運搬具	70,462	3,275	3,144	70,593	61,171	7,810	9,422
工具、器具及び備品	28,112	4,900	2,033	30,978	21,756	3,212	9,222
土地	634,216			634,216			634,216
有形固定資産計	2,225,185	270,530	73,620	2,422,094	971,727	242,726	1,450,367
無形固定資産							
ソフトウェア	7,372	3,030	1,290	9,112	3,196	1,099	5,915
電話加入権	883			883			883
無形固定資産計	8,255	3,030	1,290	9,995	3,196	1,099	6,799

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(増加)	貸貸用資産	レンタル用車両	26台	250,821千円
	建物	本社看板取替工事		7,426千円
(減少)	貸貸用資産	レンタル用車両	8台	67,648千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	85	8	85	8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.truck-one.com
株主に対する特典	該当事項はありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第33期)	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日	2023年3月20日 中国財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2023年3月20日 中国財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、四半期報 告書の確認書	(第34期第1四半期)	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	2023年5月15日 中国財務局長に提出。
	(第34期第2四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月10日 中国財務局長に提出。
	(第34期第3四半期)	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月13日 中国財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月18日

株式会社TRUCK - ONE

取締役会 御中

ACアーネスト監査法人
岡山県岡山市

代表社員 公認会計士 和田 治郎
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大森 浩二
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TRUCK - ONEの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TRUCK - ONE及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品3,276,724千円が計上されている。商品及び製品は、商用車関連事業セグメントで計上されている販売用車両であり、総資産の52.9%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）棚卸資産の評価に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>正味売却価額は、定期的な簿価切下げによる方法に加えて、車両の物理的な状態、期末日後を含む自社及びオークション等での販売価格等を考慮して算定されている。また、中古の商用車の価格については、個別の車両等の状態により価格が変動することから、経営者による判断が販売用車両の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、商品及び製品の評価が経営者による判断の影響を受け、不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品及び製品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品及び製品の評価プロセスについて、承認者の適格性及び根拠となる資料の客観性など、関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 棚卸資産の評価検討資料における主要な数値である仕入日、仕入価格と基幹システムにおける仕入データとの一致を確かめた。 期末における正味売却価額の見積りと類似する車両の販売実績に基づく価格との照合を実施した。 正味売却価額の見積りにあたって、会社が参照した、型式、形状及び走行距離等で期末在庫車両と類似する車両の販売実績額との整合性を確かめ、見積りの合理性を評価した。 過年度における正味売却価額の見積りと、その後の販売価格を比較し、その差異原因を検討するとともに、期中における赤字による販売実績の分析を実施することで、経営者の見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社TRUCK - ONEの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社TRUCK - ONEが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月18日

株式会社TRUCK - ONE

取締役会 御中

ACアーネスト監査法人
岡山県岡山市

代表社員 公認会計士 和田 治郎
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大森 浩二
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TRUCK - ONEの2023年1月1日から2023年12月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TRUCK - ONEの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商品及び製品の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。